

**インフォメーション**  
 本庁・各総合支所の所在地と電話番号等  
 本庁舎 本庁舎  
 〒328-8686 入舟町7-26  
 ☎21-2224/FAX24-8686  
 大平町富田558  
 ☎43-9205/FAX43-8818  
 藤岡総合支所  
 〒323-1192 藤岡町藤岡1022-5  
 ☎62-0900/FAX62-4625  
 都賀総合支所  
 〒328-0192 都賀町家中5982-1  
 ☎29-1100/FAX28-0169  
 西方総合支所  
 〒322-0692 西方町本城1  
 ☎92-0300/FAX92-2611

**お知らせ**

市では、疾病の早期発見および健康の保持増進を図るため、人間ドック等検診の費用の一部を助成します。

- ◇日程 1日(日帰りコース) 1泊2日(宿泊コース)
- ◇期間 6月～平成25年3月
- ◇対象 次のすべてを満たす方  
・国民健康保険の被保険者で35歳以上の方  
・国民健康保険税を完納している世帯の方  
・特定健診を受診しない方
- ◇検診項目  
○一般検診 身体計測、視力、循環器系、胃腸管系、腎機能、血液検査ほか  
○脳検診 身体計測、視力、循環器系、頭部MRIほか
- ◇検診機関 下都賀総合病院、とちの木病院、下都賀郡市医師会病院、西方病院、獨協医科大学

**東北地方太平洋沖地震に  
あたたかいお見舞を  
ありがとうございました**

東北地方太平洋沖地震に対し、市では平成23年3月15日から災害義援金を受け付けています。お陰様で市民の皆さんから、心温まる義援金が寄せられ、3月12日現在、総額は833,1332,197円になりました。市民の皆さんのご協力に心よりお礼申し上げます。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送ります。募金をお寄せいただいた方は、次のとおりです。なお、領収書を発行した方など、お名前の方のみ記載します。ご了承ください。

(順不同、敬称略)  
 栃木南中学校昭和41年度卒業生同窓会／大平中(S51年度)同窓会／レイト樋ノ口店／栃木市テニス協会／大町青友倶楽部／居酒屋官兵衛／栃木市立東陽中学校

◇問合せ 社会福祉課 ☎(21)2503

**児童扶養手当のご案内**

◇対象 次の①～⑧の児童(18歳に達する日以後最初の3月31日(中度以上の障がい児は20歳

吹上・寺尾・国府の公民館にあります。また市ホームページからダウンロードできます。結果通知が届いてから、検診機関に希望の受診日を各自予約して、市から郵送された人間ドック検診券と国保の保険証等を持って受診してください。その際に自己負担額を支払ってください。

◇問合せ先  
 本 保険医療課 ☎(21)2151  
 大 生活環境課 ☎(43)9216  
 藤 生活環境課 ☎(62)0903  
 都 生活環境課 ☎(29)1102  
 西 生活環境課 ☎(92)0307

**生垣設置奨励補助金制度  
のご案内**

緑化推進を図るため、一定の要件を満たす生垣の設置費用の一部を補助します。  
 ◇補助額 1m当たり2千円(限度額3万円)  
 ※設置前に申請が必要です。  
 ◇申請・問合せ先  
 本 維持管理課 ☎(21)2558

**子ども手当の申請期限が  
延長になりました**

昨年10月から子ども手当制度が変わり、同年9月分までの手当受給者へ今年3月31日までの申請をお願いしていました。

日以前の方は、時効で手当の請求ができません(父子家庭を除く)  
 ◇支給の制限 申請者および扶養義務者等の前年(申請月によって前々年)の所得に応じ、手当の支給区分(全部支給・一部支給・全部停止)が決まります。  
 ◇その他 児童扶養手当認定後に、公的年金等の受給対象となるなど、支給要件を満たさなくなった場合は手続きが必要です。

◇問合せ先

本	子ども課	☎(21)2512
大	健康福祉課	☎(45)1788
藤	健康福祉課	☎(62)0904
都	健康福祉課	☎(29)1103
西	健康福祉課	☎(92)0312

障がいの手当・申請のお知らせ

障がいの状態や種類・程度、介護の必要性など条件に合う場合は手当を受けることができます。特別児童扶養手当・特別障がい者手当・障がい児福祉手当は4月分から下記のとおり申請・問合せ先

本	社会福祉課	☎(21)2424
大	健康福祉課	☎(45)1788
藤	健康福祉課	☎(62)0904
都	健康福祉課	☎(29)1103
西	健康福祉課	☎(92)0309

今年4月からの制度改正に伴い申請期限が延長になりました。申請がないと、平成23年10月～24年3月までの手当が受給できませんのでご注意ください。※今年2月、3月又は4月に振込まれた方は申請済みです。  
 ◇提出期限 9月30日(※郵送は必着。9月29日(土)、30日(日)は閉庁日です。9月28日(金)までに申請してください。

◇注意  
 ○生まれてから15日以内に申請  
 ○転出届異動日から15日以内に申請  
 手当は申請翌月から受給開始。申請が遅れると、遅れた月分の手当が受給できなくなります!!

◇問合せ先  
 本 子ども課 ☎(21)2512  
 大 健康福祉課 ☎(45)1788  
 藤 健康福祉課 ☎(62)0904  
 都 健康福祉課 ☎(29)1103  
 西 健康福祉課 ☎(92)0312

**6月定例教育委員会開催**

◇期日 6月25日(月)  
 ◇時間 午後2時～  
 ◇場所 栃木中央小教育研究室(入舟町)  
 ◇問合せ先 教育総務課 ☎(21)2711

名称	対象者(支給月額)	支給制限等	名称	対象者(支給月額)	支給制限等
特別児童扶養手当	20歳未満の中程度以上の障がい児を持つ親、養育者(1級…月額50,400円、2級…月額33,570円)	○所得が一定以上ある時 ○児童が施設に入所した時	特定疾患特種介護手当	一般特定疾患療養受給者証、小児慢性疾患特定疾患療養受診券をお持ちの方(月額3,000円)	なし
特別障がい者手当	在宅の20歳以上で、 <b>当時特別な介護を要する重度障がい者</b> (月額26,260円)	○所得が一定以上ある時 ○施設に入所した時 ○病院、診療所に3か月以上入院したとき	重度障がい児支援手当	(重度の障がい児の保護者)身体障害者手帳1級、2級・療育手帳A1、A2等(月額3,000円)	※これまでの重度心身障がい児扶養手当が変更になり、所得制限が設けられました
障がい児福祉手当	在宅の20歳未満で、 <b>当時特別な介護を要する重度障がい児</b> (月額14,280円)	○所得が一定以上ある時 ○児童が施設に入所した時			

今お使いの灯油・電気・LPGの器具  
**下取りセール実施中!!**  
 お気軽にお問い合わせください!  
 都市ガス・LPGのご用命も是非!  
**栃木ガス株式会社**  
 栃木市城内町2-2-23 TEL 22-2939

新築住宅・リフォーム  
 エクステリア・店舗・インテリア  
 見積り無料!  
 住まいの事なら「おまかせ下さい!」  
 どんな小さな工事でも、まずはご相談して下さい。お電話お待ちしております!  
**アフティ**  
 蔵の街店: 栃木市片柳町1-22-30岩船ビル1階  
 電話 0282-20-2025  
 本社: 栃木市城内町2-52-15  
 電話 0282-22-7207  
 ホームページ http://www.cc9.ne.jp/~aft/

経営・会計・税務のパートナー  
**板倉公認会計士事務所**  
 公認会計士・税理士 板倉 聡 (国際税務)  
**板倉税理士事務所**  
 税理士・行政書士 板倉 安秀  
 パートナー公認会計士 日向野 司  
 パートナー税理士 板倉 克己  
 パートナー司法書士 三輪 誠  
 〒328-0125 栃木市吹上町689-2 TEL. 0282-31-3682  
 FAX. 0282-31-3683 E-mail: anshu@cc9.ne.jp

5月27日(日)開催 **会食お見合いパーティー**  
 おたのしみ会員募集中!  
 ★会費 女性 2,500円 男性 4,500円  
 2月お見合いパーティー結果 41名参加中 10組22名の☆カップル成立  
 女性参加者限定キャンペーン実施中!  
 岩盤浴・美顔(スキンケアエステ)を無料サービスいたします(要予約)  
 携帯メール問い合わせアドレス sensui111@softbank.ne.jp 携帯 080-3207-8280  
 他にも ●5月13日バーベキューパーティー開催!! ●6月24日お見合い開催!!  
 ●6月10日バーベキューパーティー開催!! ●7月14日ビアパーティー開催!!  
**ホテルマリアー・谷仙水** TEL.0283-21-0136